

医療機関の皆様へ

横浜市保健所長
修 理 淳

妊産婦における劇症型溶血性レンサ球菌感染症（STSS）について

日ごろから、横浜市の感染症対策に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

劇症型溶血性レンサ球菌感染症（以下「STSS」という。）については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく医療機関からの患者報告数の増加が見られており、厚生労働省令和 6 年 6 月 21 日付事務連絡において「劇症型溶血性レンサ球菌感染症（STSS）について（周知）」や「劇症型溶血性レンサ球菌感染症（STSS）の診療指針」等の情報を提供したところです。

今般、公益社団法人日本産婦人科医会において、STSS による妊産婦死亡報告の増加傾向に対する注意喚起が行われており、STSS による妊産婦の死亡事例に係る報道も行われております。

つきましては、厚生労働省から令和 6 年 7 月 22 日付にて、「妊産婦における劇症型溶血性レンサ球菌感染症（STSS）について」の事務連絡がありましたのでお知らせいたします。

なお、本疾患を診断した場合、添付資料のとおり、診断から 7 日以内に所管の区福祉保健センターへのご報告をお願いいたします。

<参考>

- ・厚生労働省ホームページ：劇症溶血性レンサ球菌感染症（STSS）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137555_00003.html
- ・劇症型溶血性レンサ球菌感染症（STSS）の診療指針
<https://dcc-irs.ncgm.go.jp/material/manual/stss.html>
- ・公益社団法人日本産婦人科医会：劇症型 A 群溶連菌感染症による妊産婦死亡報告の増加傾向に対する注意喚起（2024 年 4 月）
<https://www.jaog.or.jp/about/project/document/topics202404/>

<添付資料>

- 1 「妊産婦における劇症型溶血性レンサ球菌感染症（STSS）について」（令和 6 年 7 月 22 日事務連絡 厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課）
- 2 「横浜市区福祉保健センター福祉保健課健康づくり係連絡先一覧」

担 当：横浜市医療局健康安全課
電 話：671-2463 FAX：664-7296
E-mail：ir-kenkoukiki@city.yokohama.lg.jp

事務連絡
令和6年7月22日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

妊産婦における劇症型溶血性レンサ球菌感染症（STSS）について（周知）

日頃より、感染症対策へのご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

劇症型溶血性レンサ球菌感染症（以下「STSS」という。）については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に基づく医療機関からの患者報告数の増加が見られており、本年6月21日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡「劇症型溶血性レンサ球菌感染症（STSS）について（周知）」において、厚生労働省のホームページや「劇症型溶血性レンサ球菌感染症（STSS）の診療指針」等の情報を提供したところです。

今般、公益社団法人日本産婦人科医会において、STSSによる妊産婦死亡報告の増加傾向に対する注意喚起が行われており、STSSによる妊産婦の死亡事例に係る報道も行われているところです。妊産婦の診療に当たっては、STSSの存在を念頭におきつつ、前述の診療指針及び注意喚起を踏まえ診療いただきますよう、管下の医療機関等への周知の程お願いいたします。

また、公益社団法人日本医師会宛にも別添のとおり事務連絡を発出しておりますことを申し添えます。

○厚生労働省ホームページ：劇症型溶血性レンサ球菌感染症（STSS）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137555_00003.html

○劇症型溶血性レンサ球菌感染症（STSS）の診療指針

<https://dcc-irs.ncgm.go.jp/material/manual/stss.html>

○公益社団法人日本産婦人科医会：劇症型A群溶連菌感染症による妊産婦死亡報告の増加傾向に対する注意喚起（2024年4月）

<https://www.jaog.or.jp/about/project/document/topics202404/>

事務連絡
令和6年7月22日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

妊産婦における劇症型溶血性レンサ球菌感染症（STSS）について（周知）

日頃より、感染症対策へのご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

劇症型溶血性レンサ球菌感染症（以下「STSS」という。）については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に基づく医療機関からの患者報告数の増加が見られており、本年6月21日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡「劇症型溶血性レンサ球菌感染症（STSS）について（周知）」において、厚生労働省のホームページや「劇症型溶血性レンサ球菌感染症（STSS）の診療指針」等の情報を提供したところです。

今般、公益社団法人日本産婦人科医会において、STSSによる妊産婦死亡報告の増加傾向に対する注意喚起が行われており、STSSによる妊産婦の死亡事例に係る報道も行われているところです。妊産婦の診療に当たっては、STSSの存在を念頭におきつつ、前述の診療指針及び注意喚起を踏まえ診療いただきますよう、貴会会員にご周知のほどよろしくお願いいたします。

また、都道府県等にも別添のとおり事務連絡を発出しておりますことを申し添えます。

○厚生労働省ホームページ：劇症型溶血性レンサ球菌感染症（STSS）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137555_00003.html

○劇症型溶血性レンサ球菌感染症（STSS）の診療指針

<https://dcc-irs.ncgm.go.jp/material/manual/stss.html>

○公益社団法人日本産婦人科医会：劇症型A群溶連菌感染症による妊産婦死亡報告の増加傾向に対する注意喚起（2024年4月）

<https://www.jaog.or.jp/about/project/document/topics202404/>

感染症発生届 届出先（連絡先）一覧

各区福祉保健センター福祉保健課健康づくり係

福祉保健センター	FAX番号	【電話番号1】 開庁時間 (平日8:45~17:15)	【電話番号2*】 平日17:15~翌8:45 土日・祝日の終日 12/29~1/3の終日
鶴見区	510-1792	510-1832	横浜市感染症・食中毒 緊急通報ダイヤル 664-7293
神奈川区	316-7877	411-7138	
西区	324-3703	320-8439	
中区	224-8157	224-8332	
南区	341-1189	341-1185	
港南区	846-5981	847-8438	
保土ヶ谷区	333-6309	334-6345	
旭区	953-7713	954-6146	
磯子区	750-2547	750-2445	
金沢区	784-4600	788-7840	
港北区	540-2368	540-2362	
緑区	930-2355	930-2357	
青葉区	978-2419	978-2438	
都筑区	948-2354	948-2350	
戸塚区	865-3963	866-8426	
栄区	895-1759	894-6964	
泉区	800-2516	800-2445	
瀬谷区	365-5718	367-5744	

*コールセンターで承り、担当職員に連絡いたします。